

新規・継続等	新規	分野	主要な道路の整備		事業番号	38	事業名	道路改築 (国道・一般改築)				
市町村名	松本市～青木村		ふりがな 箇所名	(国)143号 青木峠 <small>あおきとげ</small>			事業年度 (完了年度は見込み)	年度～		年度		
事業概要	計画概要 <small>(延長・幅員・面積・工種など)</small>	道路築造工 L=3,500m W=6.5(9.0)m (うちトンネル工 2本 L=2,600m)					H22年度末事業進捗率	0%				
	H23年度以降実施内容	同上					本工事費等ベース	0%				
	H23年度実施内容	-					用地補償費ベース	0%				
	年度	全体事業費	H21年度まで	H22年度	H23年度	H23年度以降残						
	事業費計(千円)	12,000,000	0	0	0	12,000,000						
財源内訳	国庫支出金	6,600,000	0	0	0	6,600,000						
	その他											
	県債	2,673,000	0	0	0	2,673,000						
	一般財源	2,727,000	0	0	0	2,727,000						
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価				部		政策評価課	
					ランク	評点	ランク	評点				
	必要性 (25)	計画交通量	10,000台/日以上			1,500台以上～10,000台/日未満	1,500台未満		B	2	B	2
		代替道路	唯一の道路である			代替となる道路がある		2		2		
		ネットワーク (道路網)	駅やインターチェンジが20km以内にある			駅やインターチェンジが20km以上にある	駅やインターチェンジに通じる路線でない			5		5
			通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である			山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する	山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない			2		2
		観光地に通じる道路			観光地に通じる道路ではない					0		0
		各事業特有の必要性(安全の確保)			5.5m未満又は6.0m未満又は6%以上(幅員、半径、勾配)	5.5m以上6.5m未満(幅員)	6.5m以上(幅員)			4		4
					歩道未整備区間に歩道を設置		歩道はあるが不十分であるものを再整備			歩道整備無し		0
	小計							15	15			
	重要性 (15)	関連計画との整合	県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(2個以上)			県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(1個)	該当なし		A	4	A	4
		設計上の環境配慮	環境配慮がされ現実性が高い			環境配慮がされているが現実性が低い	環境配慮をしていない		A	4	A	4
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路(1次)に位置付けられている			緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域に位置付けられている	特別な位置づけはない		5	5		
		小計							13	13		
	効率性 (15)	B/C(費用対効果)	B/C 1.5以上			B/C 1.0～1.5未満	B/C 1.0未満		A	6	A	6
		事業効果の早期発現 (H22以降残事業年数)	事業年数 5年未満			事業年数 5年～10年未満	事業年数 10年以上			3		3
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。			部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	コスト縮減はしていない			4		4
	小計							13	13			
	緊急性 (25)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる			交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる	交通事故や落石等の危険がない		C	5	C	5
		各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全)(医療・福祉・教育)	渋滞箇所が緩和する			渋滞箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する	渋滞対策ではない			0		0
			医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)			医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)	医療・福祉の連携に関係ない道路			5		5
	小計							10	10			
	計画 熟度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い			市町村からの要望	特に要望がない		B	6	B	6
		事業情報の共有	関係者以外に広く周知			関係者中心に周知	特に周知していない			3		3
		住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加			住民や市町村の意見を計画策定に反映	特に住民意見は反映していない			4		4
小計							13	13				
費用対効果(B/C)		4.9			評価の合計				B	64	B	64
事業周知	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	一般国道143号は、国道19号と国道18号を結ぶ地域間連絡道路であり、中信地区と東信地区を結ぶ主要幹線道路である。当事業箇所は道路幅員が狭く平面線形が悪い。さらに明通トンネルが高さ制限(H=3.6m)となっていることから、大型車のすれ違い、通行車両の安全に支障をきたしている状況であり、通過交通の安全確保と円滑化のため事業の早期着手が望まれている。										
	地域からの要望経緯	中信地区と東信地区を円滑かつ安全に結ぶ道路建設の要望が、松本市及び青木村等から非常に強い。毎年国道143号改良舗装期成同盟会より要望書の提出がある。										
	事業説明等の経緯	平成13年度、地域の代表者に対して計画の概要を説明済み。										
	環境・景観への配慮項目	現道幅で改良を行うと、急峻地形のため大規模な切土・盛土が発生し環境への負荷が大きい。トンネル構造を採用して環境への負荷軽減を図る。										
	他事業・プロジェクトとの関連	特になし。										
特記事項	地域住民が、安心して安全な生活ができるよう(生活基盤の確立)に、計画段階から住民の意見を採用していきたい。											
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他							
部意見	事業の重要性、効率性は高い。緊急性が低いいため新規事業化を見送りたい。				政策評価課意見	緊急性がやや低い。						